

□岡山県水害特別防災訓練について

岡山県総務部消防防災課防災対策班

1. はじめに

平成 10 年 10 月 17 日深夜から 18 日未明にかけて本県を直撃した台風 10 号は、死者 5 名・住家の全半壊 36 棟・床上浸水 2,668 棟の被害をもたらす災害となった。この災害の教訓を活かし、情報の収集伝達を主体とした初動体制の強化の更なる徹底を図るため、平成 11 年度より水害特別防災訓練を行っている。

2 平成 10 年台風 10 号災害の教訓

- ・今回の災害は深夜に、しかも短時間の集中豪雨によってもたらされたものであり、県から真に必要な情報をリアルタイムに提供できなかったことが市町村等の対応の遅れを招いた一因である。
- ・防災業務を行ううえで、情報の収集・連絡は欠かせないものである。しかし、今回の災害においては市町村からの被害の報告や情報の収集の遅れなどが、県が早期に適切な防災体制をとるにあたっての障害となった。

3 訓練のねらい

- ・市町村では現場対応に全力を尽くすため、情報収集や連絡が遅れがちになると思われる。よって日頃から災害現場等において情報の収集・連絡にあたる要員を指名しておくなど災害時に的確な対応ができるよう訓練を通じて防災体制の充実・強化を図る。
- ・防災業務にどのような情報が必要であり、その情報をどのようなルートを通じて的確に伝達等していくか職員の集中配備訓練を通じて再確認する。特に、県・市町村・消防・警察等防災関係機関相互、同一水系の上流・下流市町村相互の情報交換・連絡体制の充実向上を図っていく。
- ・気象【青報及び河川情報を県機関のみならず、市町村・消防等防災関係機関でも入手可能とする県防災情報システムの活用、テレビ会議システムやデジタルカメラによる被害報告の訓練を行う。

4 平成 12 年度の訓練

概要

①目的

勤務時間外の防災活動を迅速・的確に行うためには、防災体制の整備に合わせ防災訓練を実施しておくことが肝要であり、本年度も勤務時間外における台風襲来を想定し、大規模災害の発生が予測される場合における県の防災体制(情報収集伝達、応急対応を主とした)の強化と市町村等防災関係機関との連絡体制強化を図ることを目的として特別防災訓練を実施する。

②実施日時

平成 12 年 6 月 6 日(火)

午前 5 時 30 分～午前 8 時 30 分

③実施場所

県庁、地方振興局、市町村、
ダム管理事務所等防災関係機関

④参加機関

岡山県、岡山県警察本部、市町村、消防本部、岡山地方気象台、岡山河川工事事務所、陸上自衛隊、日本赤十字社、西日本電信電話(株)、中国電力(株)、西日本旅客鉄道(株)

⑤訓練想定

平成 12 年 6 月、台風第 5 号が日本に接近し岡山県付近を通過する可能性が強まった。

この台風の影響で 6 月 5 日の午後 10 時に岡山地方気象台から岡山県全域に大雨、洪水、強風、波浪注意報が発表され、県は注意



緊急部長会議

体制に入った。台風は北上し、6 月 6 日午前 6 時 00 分には、大雨、洪水、暴風、波浪、高潮警報に切り替えられた。

県は注意体制から警戒体制に移行し災害対応にあたった。午前 6 時 40 分、今後さらに激しい雨が続き 3 時間に多いところで 90 ミリを超える恐れがあるとの台風情報が発表され、(特別警戒体制※)へ移行し、被害情報の収集等災害対応にあたった。

※特別警戒体制…平成 10 年 10 月の台風 10 号災害を教訓に平成 11 年 3 月に防災体制を変更し、従来の注意体制・警戒体制・非常体制の 3 段階に新しく加えたもの。(なお、これに併せ出先機関では注意体制から、本庁では警戒体制から職員の集中配備を行うこととした。)

⑥ 訓練項目

訓練項目	訓練内容
情報伝達訓練	1 気象予警報伝達訓練 2 気象情報伝達訓練 3 知事の発する水防警報伝達訓練 4 建設大臣の発する水防警報伝達訓練 5 ダム放流通報伝達訓練 6 消防庁への被害即報訓練
情報収集訓練	7 市町村等からの被害情報収集訓練 8 防災関係機関からの被害情報収集訓練 (警察, 消防, 日赤, NTT, 中電, JR) 9 県警ヘリ「わしゅう」からの情報収集訓練 10 振興局からのデジカメによる情報収集訓練 11 TV会議システムによる情報収集訓練 12 振興局間, 市町村間の河川情報等の収集訓練 13 市町村災害対策本部設置状況把握訓練 14 避難所開設等把握訓練
注意・警戒体制訓練	15 防災配備体制指示訓練 16 職員配備連絡訓練
特別警戒体制訓練	17 特別警戒体制決定訓練 18 特別警戒体制指示訓練 19 職員配備連絡訓練 20 特別警戒室設置運営訓練 21 特別警戒体制連絡会議 22 緊急部長会議
通信伝達指令訓練	23 通信機能確保訓練 24 停電時対応訓練
広報訓練	25 広報資料作成訓練 26 ホームページ作成訓練 27 住民広報訓練
災害救助法適用訓練	28 災害救助法適用要請訓練 29 災害救助法適用決定訓練
自衛隊派遣要請等訓練	30 自衛隊災害派遣要請訓練 31 自衛隊災害派遣決定訓練 32 自衛隊災害派遣受入訓練 33 日赤緊急物資要請訓練 34 日赤活動報告訓練

⑦ 参加人員

約 500 人

5 おわりに

全ての訓練はほぼ順調に行われたが、この訓練は事前の打ち合わせやシナリオに基づく訓練であり、参加者全員が心の準備をしておいた訓練であった。

本県は、「晴れの国岡山」というキャッチフレーズのとおり、晴れの日が多く災害の少ない県といわれていたが、ここ数年、平成 10 年 10 月の台風 10 号、平成 12 年 10 月の鳥取県西部地震と大きな災害が相次いで

発生しており, 今後は, 今までの訓練内容を十分に検討し, 実際の災害時において, 防災

関係機関との連携が十分図られるよう努力していきたいと考えている。

